

張 主

生活保護削減と国民生活

安倍晋三内閣が狙う生活保護費削減が、受給者の生活を直撃するだけでなく、就学援助や最低賃金など国民の暮らしを支えるさまざまな制度に深刻な影響を与えることと批判が広がっています。安倍内閣は「できる限り影響が及ばないようにする」と言い始めましたが、具体的な手立ては、地方自治体に丸投げする態度であり、実効性になんの保証もありません。こんなごまかしで国民の最低生活ラインである生活保護費削減を強行することは許されません。

影響は幅広い分野で

安倍内閣の生活保護費削減方針の最大の柱は、食費や光熱費など日常の暮らしに欠かせない生活扶助費の基準を今年8月から3年かけて引き下げ、扶助費670億円(6・5%)を減額する計画です。現行の生活保護法制定の1950年以降、基準引き下げは2003年度(0・9%)、04年度(0・2%)の2回だけ行われましたが、今回の削減幅は過去に例をみない大幅なものです。減額対象も

影響は受給者だけにとどまりません。保護基準は、収入が少ない低所得者の暮らしを支えている国や地方自治体のさまざまな制度の適用対象の「目安」として連動する仕組みになっているためです。影響する制度は、小中学生への学用品代や給食費を支給する就学

から締め出されたり、利用ができなくなったりする人が続発することとは明らかです。世論の怒りが広がるなか、安倍政権は、他制度に影響しないようにする「対処方針」をまとめましたが、ごまかしそのものです。住民税非課税については、2014年度以降の「税制改正対応」と結論の先延ばしです。就学援助については

まで打ち出しています。他制度への影響をあたかも改善したかのようについている生活保護本体の削減を強行するやり方には一片の道理もありません。引き下げやめてこそ国民生活の最低生活ラインの目安の大本である保護基準を引き下げておきながら、連動する制度の水準を維持しようなどということには成り立ちません。日本を「貧困底なし社会」にする保護基準引き下げそのものをやめるべきです。貧困に苦しむ国民に手を差し伸べない国に未来はありません。社会保障大改悪にストップをかけ、国民の暮らしと権利を守る「安全網」の強化・充実をはかる政治への転換が急がれます。

貧困底なし社会をつくるのか

受給世帯の96%にのぼります。最大10%減額される世帯、月2万円もカットされる夫婦子ども2人世帯も生まれます。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画は、すべての国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に反しています。

援助、個人住民税の非課税限度額の算定、保育料や医療・介護の保険料の減免制度など少なくとも40近くに及んでいます。最低賃金も生活保護基準を下回らないことが法律で明記されています。保護基準引き下げによって、負担増になったり、いまままで利用できた制度